

平成 19 年度政策課題 行政管理栄養士等業務のあり方検討事業

## 「行政栄養士業務に関する調査」

# 報 告 書

平成 20 年 6 月

社団法人 日本栄養士会

全国行政栄養士協議会

# 目次

はじめに

「行政栄養士業務に関する調査」報告書

I	調査概要について	1
II	調査結果	
	1 都道府県 本庁・保健所	
	1) 結果概要・まとめ	3
	2) 調査集計結果	7
	2 保健所設置市・特別区	
	1) 結果概要・まとめ	41
	2) 調査集計結果	45
	3 市町村（保健所設置市以外）	
	1) 結果概要・まとめ	67
	2) 調査集計結果	76
III	資料	
	1 調査依頼・調査用紙等	101
	2 調査協力自治体等	127

「行政管理栄養士等業務のあり方」検討会委員名簿

# はじめに

社団法人日本栄養士会全国行政栄養士協議会

(18・19年度) 協議会長 迫 和 子

健康増進法及び食育基本法の制定により栄養行政の根拠法令は充実・強化され、これに基づき行政栄養士業務は拡充されてきました。

平成18年4月1日改正介護保険法施行に伴う地域支援事業のスタートや、平成20年からの医療制度の構造改革も加わって、地域保健全体が大きな変革期を迎え、行政栄養士業務もこの中で新たな方向への対応を考え、実行していく時期がきております。

さらに、都道府県保健所の統廃合や市町村合併等も加わり、この時代の変化にどう対応していくか、緊急に検討し、対処していくことが必要となりました。

そこで、社団法人日本栄養士会全国行政栄養士協議会は行政栄養士の業務実態や今後の方向について把握し、新しい時代に即した行政栄養士業務のあり方について検討するための第一歩として、本調査を実施しました。

調査は都道府県及び保健所、保健所設置市・特別区、市町村の3区分で実施したところ、全都道府県から回答をいただき、さらに区分ごとでも85～100%と非常に高い回収状況でした。皆様のご協力に深く感謝するとともに、「変革期であるからこそ、的確に対応していきたい。その方向性を一緒に考えたい。」という行政栄養士の熱い思いの表れと大事に受け止めさせていただきました。

調査結果では、それぞれの人員配置や業務の実施状況、さらに今後の課題等が明確になりましたので、全国行政栄養士協議会としては、まず関係機関等に対する提言や要望活動に盛り込んでいくこととしております。

行政栄養士の皆様には、本報告書の内容をじっくり読み込んでいただき、その上で十分ご議論いただきたい。全員参加で議論をし、活動の方向を定めていく、そのための共通情報としてまずはお示しします。そして、議論の結果を全国行政栄養士協議会に集約していただきますようお願いいたします。

行政栄養士は時代の流れの中で活動していくもので、普遍的でありつつ、変革をしていくものであります。地域の核となって活動していくことが求められている今こそ、行政栄養士は全員の総意の下に、新たな方向を打ち出し、しっかりと踏み出していきましょう。

最後に、本調査の実施にあたり、ご協力いただきました各都道府県および市町村の職員の皆様に深く感謝申し上げます。さらに、各都道府県栄養士会行政栄養士協議会の代表者をはじめ、関係各位に心より感謝申し上げます。